

令和3年

第14回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

令和3年12月27日

令和3年第14回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和3年12月27日(月)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 軍神利喜男 委 員 枇杷 眞弓
委 員 土器手正之
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 上大迫 修 教育総務課長 大濱 浩一
学校教育課長 玉利 勝美 社会教育課長 松田 啓美
文 化 課 長 堀切 良一 中央図書館長 尾寄 菊一
学校教育課専門職 中津 朋広
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 白江 剛
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
- (1) 会議録承認
- (2) 諸般報告
- (3) 審議
報告第22号 臨時代理の報告について(薩摩川内市の組織及びその任務に関する条例等の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について)
議案第25号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
- (4) その他
- ① 令和4年1月行事予定について
- ② その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 ただ今から、令和3年第14回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和3年第13回定例会の会議録についてお諮りします。この会議録を承認してよろしいですか。

（異議なし）

教 育 長 ありがとうございます。令和3年第13回定例会会議録は承認されました。

教 育 長 会議録署名委員につきましては、軍神委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理 申し出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申し出はございません。

【諸般報告】

教 育 長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりですが、「議案第25号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」は、個人情報を扱う案件でありますので、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

教 育 長 では、そのように取り扱います。

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 （資料2ページについて説明）

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なし)

教 育 長 次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 (資料3ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

枇杷委員 嬉しい話を聞いたので情報提供させていただきます。亀山小学校区での餅つき大会があったということです。薩摩川内市ではコミュニティ・スクールの制度によって地域の方々と連携され、地域の会長さんが丁寧にお手紙などを出してくださり不登校の子供たちも餅つきに参加したり、学校に登校できるようになることにつながりとても良い取り組みをされていたと伺いました。

教 育 長 亀山地区コミュニティ協議会で中学生に呼びかけてもらいまして、玉ねぎを植えて収穫をしたり、河川のゴミ拾いを一緒にしたり、ひまわり畑を作ったり、先般は、収穫祭ということで亀山地区をあげての餅つき大会を計画し、そこに50人くらいの川内北中学校の生徒も参加しました。なかなか学校には来れないけれども地域のそういう行事には出てきたという子供もいました。本当に自然な振る舞いで友達と会話をおり、非常にありがたい話で子供の可能性というものを信じられる場面でもありました。他にも亀山小学校も学習田で稲作をし、収穫後に餅つき大会をして、地域の方々の学校に対するサポートをいただいています。

三本委員 追加の就学教育相談があり、合計10件ということで説明がありましたが、これは未就学時の状態を受けて、教育委員会としてサポートが必要な子供ではないかと保護者に伝え、最終的に保護者が納得して選ぶ形になっていますか。

教 育 長 就学指導の流れと件数を補足してください。

学校教育課長 就学教育相談については、未就学児は、幼稚園、保育園、認定こども園の関わりの中で保護者と話をして、小学校に入学する際にどういった学びの場が望ましいか幼稚園等で協議をしてもらい、この就学教育相談に臨んでもらっています。もちろん就学教育相談では簡単な面接

や検査などをしまして、この後、教育支援委員会で個々の面接結果を医師や大学の先生など専門家の方々に審議していただいて、それを受けて保護者が、特別支援学校がいいのか特別支援学級がいいのか通常学級がいいのか、これから判断をし、学びの場を決定していきます。当然、最終決定をするのは保護者であり本人です。例えば、特別支援学級がいいですよと通知しても、通常学級を希望される場合もあります。今回、就学教育相談の追加分を合わせますと269件の件数に対応しています。あと、この269件は未就学の子供ですが、就学中の子供であっても現在、通常学級にいる子供が特別支援学級に入るための審議をしてもらったり、あるいは、特別支援学級にいる子供が通常学級に在籍するというケースもあるので、そのようなことも各学校で保護者との協議をしたうえで、この就学教育相談に臨んでもらって審議をしていくという手順で来年度、就学する学級、学校が決まるということになります。

教 育 長 年々特別支援学級も増加しています。毎年、120学級から140学級が増えていきます。11月段階での県全体で、90学級増える見通しですが、昨年度のこの時期は78学級の予定だったのですが、結果的に128学級、今年度は増えたということで、まだ増えると思います。今、課長が説明した数と比例して一人在籍の学級も認められている傾向です。

三 本 委 員 鹿兒島県いじめ問題子供サミットに関連して、12月23日に新聞に出ていましたが、尼崎市教育委員会が、町田市立小学6年の女子児童がインターネット上で悪口を書き込まれ、いじめを訴える遺書を残して自殺した問題を受けて、子供たちにアンケート調査をして「死ね」「殺す」など他人を中傷する投稿をできなくするシステムを来年1月から導入されるということです。投稿しようとする教諭に児童名が通知され、いじめの早期発見と指導につなげる。また、有害サイトへの接続も含めて接続できないようなフィルタリング機能の拡大に取り組むということです。鹿兒島県としても以前、フィルタリングは導入する

ということだったのですが、子供たちのタブレット端末に対する知識は、私たちの想像を超える位置にあります。鹿児島県としてはこういう内容についての対応が動きつつあるのかお聞きしたいと思います。

学校教育課長

先般、掲載されたことについては、把握しております。そういった事例について鹿児島県としてどのように対応していくか具体的な方向性や情報は出ておりません。そういった仕組みが市町村レベルで単独でできるのか、どういった経緯でどれくらいの準備期間、あるいは予算的なものがあるのかもしれませんが、そういったところが画期的というか素晴らしい取組だと思いつつも、本市、本県でどのような対応をしてくかということについては、今のところ、情報として何もないところでは。

教 育 長

継続して取り組んでいる学校ネットパトロールがあり、そこでチェック機能があります。あと、24時間体制のかごしま教育ホットライン24があります。子供が匿名で相談があった時に自殺をほのめかす場合には、関係の市町村教育委員会には、情報は即流していただいています。学校の特定は限定できませんが、できるだけ近くまでの情報提供は、県教育委員会は、体制として整えています。今、おっしゃったようなことがさらに進んでいけば学校は安心するでしょうし、保護者が子供たちの状況をしっかり把握できると思いますので、注視していきたいと思っています。

軍 神 委 員

通学路安全推進会議があつて点検箇所が44箇所あつたということで、通学路については、例えば、交差点などにいつも立ってくださる方々もいらっしゃってとてもありがたいと思います。市として予算を付けないといけない、歩道を作らないといけない、道路幅を拡張しないといけない、そういったものが諸々あると思いますが、そういう予算的な処置がされて解消されたものは何パーセントくらいですか。緊急に危ないというところがあれば、すぐに対応しないといけないと思いますが、どんな状況ですか。

学校教育課長

通学路安全推進会議を含めた取組を通学路安全プログラムといいます。これが、平成26年くらいから始まってこれまでの経緯の中で国、県、市の道路管理者がガードレールを設置したり、ゾーン30と言われるカラーリング、歩道と車道を分けるガードパイプの設置などこれまでに改修してきたのはかなりあると思っています。学校から一番多い要望として、なかなか解消できないのが、ここに横断歩道や信号機を設置してほしいという要望があります。横断歩道と信号機については、県の公安委員会の許可を得て設置するのですが、信号機1機設置するのに2000万円くらいかかるということです。今回の会議でも出ましたけれども、新たに横断歩道を設置する場合には、そこを何人利用するかとか、カーブを出たところに信号機を設置するかえって交通事故を引き起こすとかそういう見立てもあり、なかなか信号機や横断歩道の設置は、予算の関係も含めて非常に難しい状況です。水引小学校の国道3号のガードパイプを設置したところについては、鹿児島国道事務所、学校関係者、警察の合同点検をして、その上でここには設置すべきかと検討して、今回は、水引小学校にガードパイプを設置していただくよう到来年度予算に計上していただきました。学校の立場から見ますと、ここに信号機や横断歩道を設置してほしいと要望があるのですが、警察や道路管理者で総合的に判断をして改修していただいています。

軍神委員

平成中学校の下の信号もそういう形で設置していただきました。緊急性があるところは、私たちも市もやはり学校も声をあげないとなかなかいかない。ので、みんなで協力して、そうやって声を上げて、人の命、子供たちの命を守っていきたいと思います。

教育長

要望に対する改修の割合は出ていますか。

学校教育課長

ハード面での改善ができないものについては、警察が取り締まるとか、学校の子供たちの安全指導で対応するところも含めると、今回の44箇所については全て学校と情報共有しています。

教 育 長 次に、社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料4～7ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 成人式は2部制ですとのことですが、成人式で私がいいなと思うのが、中学生がお祝いの言葉を述べるのがすごくいいと思いました。この言葉がお兄さんお姉さんへ届いて、反響があるのではないかと思います。前半の人と後半の人は同じ人ですか。

社会教育課長 令和3年もそうだったのですが、令和4年も中学生のお祝いの言葉は実施しません。結局、全体を2部に分けて密を防ぐことと、できるだけ短時間で済まそうということで、通常だと1時間を超えるのですが、圧縮して40分間で済ますということで短縮バージョンになります。具体的には、11時から11時40分までが1部で、14時から14時40分が2部で、開式の言葉、市長式辞、議長祝辞、登壇される来賓の紹介、前回と違って今回は登壇者以外の来賓も一部紹介しますので、そのアナウンスを入れます。新成人の代表謝辞、思い出VTRを15分流して、男性5人、女性5人の実行委員10人を紹介して閉式の言葉で終了となります。残念ながら中学生からの言葉は入れられません。

教 育 長 併せて合唱団によるオープニング、昨年でもできるだけ外部からの流入を少なくしようということで行いませんでした。

軍 神 委 員 決まったことは仕方ないのですが、個人の意見として、中学生のこれからを考えたとき、意義があることだと思います。やはり、あの場を静かにする中学生の話を聞く新成人の感性も変わっていくと思います。中学生がどんなことを言うのか、その言葉が届いているのかというのが私の印象です。残念ですが、コロナ禍が落ち着いて検討するときにあれば、是非、行っていただきたいと思います。

教 育 長 参考にさせていただきたいと思います。

教 育 長 次に、文化課の説明をお願いします。

文化課長 (資料8～9ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なし)

教 育 長 次に、少年自然の家の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料10ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なし)

教 育 長 次に、中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料11～12ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

三本委員 コミュニティセンターへの配本は地区コミュニティ協議会が管理していらっしゃると思うのですが、固定化しているので、他の地域から要望はないのですか。他の地域の方は移動図書館を利用されるのですか。

中央図書館長 コミュニティセンターへの配本は、この4地区コミュニティセンターへの配本がここ数年続いています。業務委託しているまちづくり公社に同じようなコミュニティの数であることから新年度に向けて希望調査をするなど今投げかけているところです。学校も同じような状況です。同じようなお願いをしています。

三本委員 他の地域の方は、図書館に行かれるのですか。

中央図書館長 8つの分館がありますので、それぞれの分館に行かれる利用者もいらっしゃいます。

三本委員 配本等では、読む本が限られているので図書館に行った方がいいと思います。

中央図書館長 一般向けのコースも同じような団体しか回っていないので、促して改善するように持っていけたらと思っています。

教 育 長 次に、甌島教育課の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料13ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なし)

【審議】

教 育 長 次に審議に入ります。

【報告第22号 臨時代理の報告について（薩摩川内市の組織及びその任務に関する条例等の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長 報告第22号 臨時代理の報告について（薩摩川内市の組織及びその任務に関する条例等の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について）教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なし)

【議案第25号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について】

教 育 長 議案第25号 薩摩川内市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について文化課長 説明をお願いします。

文化課長 (議案書で説明)

教 育 長 議案第25号を承認してよろしいですか。
(異議なし)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【その他】

教 育 長 次に（４）その他の①令和４年１月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説明
（以後、順次各課からの報告）

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。
（質疑なし）

教 育 長 その他、事務局の方からお願いします。
教育総務課長代理 （事務連絡）

教 育 長 全体を通じて何かありませんか。
（質疑なし）

【閉会】

教 育 長 令和３年第１４回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 １４時５０分

教 育 長

教 育 委 員